

# 稲沢市パブリックコメント手続に関する意見書(提出用紙)

『稲沢市市街化調整区域内地区計画運用指針(案)』について、皆様のご意見をお聞かせください

この度、令和2年4月より新たな稲沢市都市計画マスタープラン(第3次)の運用を開始したことに伴う市街化調整区域での新たな土地利用の方針に則り、運用指針の内容を変更するため、その変更案を公表し、広く意見を募集します。

つきましては、新たな運用指針(案)をとりまとめましたので、市民の皆様から広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

お寄せいただいたご意見は整理した上で、それに対する市の考え方と合わせて公表します。なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年 月 日提出

案件の名称	稲沢市市街化調整区域内地区計画運用指針(案)
住所又は所在地	
氏名 (法人その他の団体の場合は 名称及び代表者氏名)	
電話番号	( ) -
市外にお住まいの方は、 勤務先又は学校名	
ご意見	※どの部分に関する意見か、ページ等も明記してください。

○提出期限：令和2年6月12日(金)必着

○提出先：〒492-8269 稲沢市稲府町1番地 稲沢市役所建設部都市計画課

TEL: 0587-32-1362 FAX: 0587-34-1872 電子メール: toshi@city.inazawa.aichi.jp